

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	品川リフラクトリーズ株式会社
【英訳名】	SHINAGAWA REFRACTORIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03(6265)1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 下山 隆行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03(6265)1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 下山 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第186回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき65円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として岡弘、金重利彦、斎藤敬治、加藤健及び黒瀬芳和の5氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として市川一、豊泉貫太郎、佐藤正典及び中島茂の4氏を選任する。

第4号議案 退任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役に対し慰労金贈呈の件

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

第9号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

第10号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	79,266	390	-	1	可決(99.51%)
第2号議案				2	
岡 弘	78,364	1,161	132		可決(98.38%)
金重 利彦	79,090	567	-		可決(99.29%)
斎藤 敬治	79,309	348	-		可決(99.56%)
加藤 健	79,299	358	-		可決(99.55%)
黒瀬 芳和	79,305	352	-		可決(99.56%)
第3号議案				2	
市川 一	78,705	952	-		可決(98.80%)
豊泉 貫太郎	76,492	3,165	-		可決(96.03%)
佐藤 正典	74,725	4,932	-		可決(93.81%)
中島 茂	79,260	397	-		可決(99.50%)
第4号議案	67,014	12,643	-	1	可決(84.13%)
第5号議案	66,758	12,899	-	1	可決(83.81%)
第6号議案	79,221	315	121	1	可決(99.45%)
第7号議案	79,227	309	121	1	可決(99.46%)
第8号議案	78,933	724	-	1	可決(99.09%)
第9号議案	70,296	9,340	-	1	可決(88.27%)
第10号議案	63,456	16,199	-	1	可決(79.66%)

- (注) 1 (第1号議案及び第4号から第10号議案)は、出席(株主総会前日までの事前行使分を含む)株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。
- 2 (第2号及び第3号議案)は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席(株主総会前日までの事前行使分を含む)し、出席(株主総会前日までの事前行使分を含む)株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。